



町民投稿

耕して 嫁来た時代 土まみれ(悦子)

2018.4

No.139

松川町議会です

シリーズ 『えがお』



どんなふうに使われる? 町の予算

2ページ

行ってみたい! 住んでみたい村! 読谷村

よみたんそん

10ページ

町長の所信を質す 一般質問

19ページ

と実感できるまちづくり

億円を可決!

予算議会 3月定例会

躍動に期待! 観光を通じたまちづくりがスタート



新しく行われる事業はなに?

- 観光地域づくり推進事業 6318万円
- 景観計画策定委託 500万円
- 防災用備蓄倉庫整備 821万円
- 防災行政無線更新工事 1億8000万円
- 農業経営スクール開講 360万円
- 名子児童館冷房設備、日よけ設置 397万円
- 高校生相当年齢まで医療費窓口無料化 8月より300円で受診可能になります。

観光と防災のまちづくりを重点に!

3月定例会は、2日から23日までの22日間の会期で開催されました。予算については、各委員会で慎重審議を行い、本会議において賛成多数で議決されました。平成30年度一般会計予算は、前年度に比べ1億8千万円、2.9%減の60億円となりました。人口減少や少子高齢化の影響などにより、大幅な増収が見込めない状況下で、臨時財政対策債約2億円、基金(貯金)を1億4千万円繰り入れた、厳しい財政配分となりました。

一般会計

60億円 (前年比 -2.9%)

特別会計 企業会計

47億円 (前年比 -3.8%)

このまちに住んでよかった

新年度 予算 107

主な歳入

○臨時財政対策債	1億9900万円
○社会資本整備総合交付金	1億9700万円
○辺地対策事業起債	5800万円
○ふるさと応援寄付金	5800万円

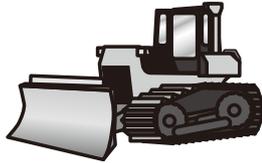
主な歳出

○道路の整備、維持管理等	3億8200万円
○町体耐震補強工事設計	1億400万円
○下伊那赤十字病院運営費補助	1億200万円
○公共交通運営事業	5900万円
○第6次総合計画策定	390万円

こんなふうに使われる町の予算

%は構成比 ()内は前年比較

●土木費 11.6%



6億9千万円
(-498万円)

●民生費 28.8%



17億円
(+2100万円)

●教育費 8.1%



4億8千万円
(-3億7000万円)

●総務費 12.4%



7億4千万円
(+1400万円)

●衛生費 7.5%



4億4千万円
(-5800万円)

●公債費 8.0%

(借金の返済)



4億8千万円
(-4300万円)

●農林水産費
商工費 14.3%



8億6千万円
(+6500万円)

●議会費 1.4%



8千3百万円
(+166万円)

●消防費
予備費他 4.0%



4億8千万円
(+1億9800万円)

30年度予算審議 実現できるか安全・安心なまちづくり 今年も縮小一般会計予算、大丈夫か住民サービス

3月2日から始まった平成30年第1回定例会、5日には9時間にわたり30年度予算の総括質疑を慎重に行った。

住みよい地域になるか？交付金額の根拠に疑問が残る

質問 地域の絆と力を育み、安心・安全なまちをつくるためとして、住みよい地域活動交付金の増額が見込まれているが対象と内容は、

答弁 各自治会へ一世帯当たり3000円を増額し13000円とした。内訳は、環境衛生費1000円と防災充実のために生活安全対策費として2000円。
質問 介護クーポン券の利用状況と目標は。

答弁 直近では、申請者は86・9%で利用率は70・4%。今後利用率のアップに取り組む。

質問 地方公共交通協議会負担金の増の理由は、

答弁 大島循環線の14人乗りのバスの購入費と業務委託費のため。

**早急な是正を！
偏っていないか
エネルギー政策**

質問 30年度も自然エネルギーの推進とあるが屋根設置の太陽光発

電の補助金が減っているのはなぜか。

答弁 各補助金額に変更はないが、実績により件数を減らした。太陽熱や雨水の利用などの補助金の活用をPRしていく。

**未来に夢をつなぎ
豊かな環境に**

質問 およりの森、森林公園整備事業の計画内容は、

答弁 「100年の森構想」による長期ビジョンのもと、辺地対策事業債を使ってセラピ

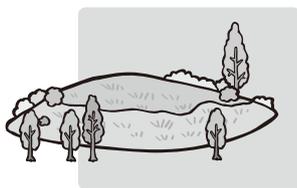
ー基地として整備していく。

質問 松川の里室内温水プールの健康運動器具導入の目的は、

答弁 町民の健康や体力増進のための運動器具を設置して利用者増を目指していく。

質問 乗用草刈り機の購入理由は、

答弁 村山公園と清流苑一帯を管理するために一台あるが、富士森公園と、台城公園の管理用に購入する。



**防災の要、消防団負担軽減と
防災力の強化は
両立できるか**

質問 水防のための消防団の訓練計画と備蓄品整備管理は、

答弁 現在消防団の改革が行われている。水防訓練では昨年からは役場にて講習会を行っている。備蓄品は天竜川の水害に備えるもので、土嚢や蛇籠などを備えている。

質問 小型ポンプの購入はどこの地区か。

答弁 大栢と大沢で、小型ポンプ車の入れ替えを予定している。

本当にできるか？子どもたちが大人になる頃を想定した施設整備

質問 学校施設設備保守点検業務委託の目的は。

答弁 30・31年度に、小中学校の修繕費などの中長期的に掛かるトータルコストの削減、予算の平準化と学校施設の機能充実をはかっていく。

育てよう国際感覚と松川町の担い手

質問 英語指導員の採用の経過は。

答弁 文部科学省からの指導要領によるが、英語指導を強化していくために、小中学校3校にALTを含めた3人体制で30年度から行っていく。

小学生がプログラムをする時代、時代遅れにならないような早い対応を

質問 町長の所信表明で、30年度で小中学校のICT化が終わるとあるがどのような認識か。

答弁 国の整備指針の最低限が整うという意味で、今後もハード、ソフト共に力を入れていく。

質問 小学校の図書館改修の詳細は。

答弁 子どもたちの安全と使い易さを含めて書庫を中心に改修するもので夏休みを利用して改修をしていく。

救えるか交通弱者住民のニーズをどう捉える!!

質問 公共交通見直し支援準備業務の目的と進め方は。

答弁 現在住民からのアンケート調査を行っている。結果を踏まえ公共交通に精通した委託先に松川町に即した形態を提案していただきたいと思っている。

質問 ふるさと納税の管理業務を委託していくメリットは。

答弁 町のPRと地元の返礼品で観光振興と地域活性化を担っていくDMOの活動に合致している。

質問 人件費が増えている、職員配置予定は。

答弁 一般会計で4人、公共下水道で1人の増員を予定している。

健康長寿を目指せ期待される歯周病検診

質問 新規事業の歯周病検診の目的と内容の説明を。

答弁 昨年から国民健

康保険の運営協議会と健康づくり推進協議会の委員、また町内の歯科医師からもご意見をいただいた。歯周病を早期発見し治療することで、認知症を含めた生活習慣病も予防できることが分かってきたことから、パノラマX線検査を含めた検診を予算に計上した。

質問 水洗ポータブルトイレの補助内容は。

答弁 居宅介護の負担にトイレの問題が大きい。真空ポンプによる水洗のポータブルトイレで部屋での排泄の負担軽減のために補助していく。

質問 自殺対策・精神福祉相談窓口委託の事業内容は。

答弁 29年度から始めている事業で、窓口月に2人から8人程度の相談がある状況だ。電話での相談も受け付けているが、利用者は

少ない。29年度の実績を反省し、より相談しやすい計画とする委託料を含めた予算。

よつやくできる受付システム

質問 社会教育施設（公民館・体育館など）受け付けシステムの内容説明を。

答弁 スマートフォンやパソコンで予約ができるもので、利用者の方の利便性と、職員の負担軽減に繋げるシステムとなっている。

質問 ホームページのリニューアルはどのようにする計画か。

答弁 利用者が増えているスマートフォンやタブレットでの見やすさや検索のしやすさと、職員の更新作業のしやすさを改善していく。

守ろう町の環境農業従事者確保を目指して

質問 農業経営スクールの概要と目的は。

答弁 新たな農業の担い手、経営感覚を持つたリーダーを育てるための事業。

質問 農地耕作条件改善事業内容の説明を。

答弁 農業用水の長寿命化計画の作成が国庫補助の採択条件である。3年間の内に改善箇所について計画を作成し、国から採択を受けて、事業を行っていく。



年度末の減額補正は、予算の精度が問われる

今回の平成29年度一般会計補正予算は約8千万円の減額補正であった。6回目の補正である。当初予算から比べると減額しても約3億6千万円の増で約65億5千万円。事業が終結し支出額が確定したので減額補正したという説明が多かった。歳入歳出とも増減は不可避ではあるが、年度末にこのような補正の仕方では正しい決算ができるだろうか。

旧青年の家 工事関係

質問 2775万円計上で、887万円減の理由は。

答弁 体育館の耐震補強工事など、当初予算額との差額と燃料タンク工事中止によるもの。

臨時福祉給付金について

質問 250万円減の理由は。

答弁 地域経済対策分として一人あたり1万5000円の給付金。

2234人が給付を受けた。前回より申請者が減った。

児童手当 児童数の把握を

質問 523万円の減額の理由は。

答弁 対象は、中学2年生と小学5年生。昨年実績で計上したが、転入転出で減額となった。

意見 転入転出が理由にあたらない。きちんとした児童数で計上すべき。

子育て支援の 保育士は

質問 パート職員臨時職員の件数が500万円も減っているが。

答弁 初年度計画していた延長保育と未満児保育担当のパート、臨時職員数が最小限の職員数で運営できているので減額とした。

要望 有線で募集しているのを耳にする。現場は本当に適正な状態になっていくか検証していたいただきたい。

教育支援は 大丈夫

質問 小学校の放課後子ども教室の支援員の賃金が減った理由は。

答弁 北小学校で支援員2人で運営したが、1人欠員となったため、支援員は、欠員したら配置すべきだ。

福祉の担い手 保健師さんは

質問 保健師の賃金減300万円が計上されている。保健師体制を含め説明を求める。

答弁 当初より2人欠員のままで、募集するも応募がない状態である。

要望 2人補充し、適正な住民サービスをすることが先決。

一般会計第6回(3月)補正予算案の内容

1. 補正予算総括

(単位 千円)

補正予算額	補正前の額	計
▲ 82,515	6,625,584	6,543,069

2. 主な補正内容

(1) 歳入

内 容	補正額(千円)	備 考
基金繰入金	▲ 46,103	まちづくり政策課
国庫支出金	▲ 33,266	—
担い手確保・経営強化事業(国)補助金	13,888	産業観光課
町債(辺地対策、社会資本整備交付金、緊急防災・減災)	▲ 16,600	まちづくり政策課

(2) 歳出

事業名	内 容	補正額(千円)	備 考
全国瞬時警報システム(Jアラート)受信設備更新	緊急地震速報など国から伝達される緊急情報を町が受信する設備について、現行機器より伝達速度の速い新型受信機へ更新します。	4,806	総務課
特別会計繰出金	国民健康保険 介護保険 後期高齢者	9,457	保健福祉課
担い手確保・経営強化支援事業	意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設等の導入に対し補助金を交付します。	13,888	産業観光課
道路管理(除雪委託)	今シーズンは当初の見込みより降雪等が多かったことから、除雪委託費用を増額します。	3,000	建設課
事業不用額	事業の実績状況等を鑑み、不用となる予算を減額します。	—	—

急ぎよ臨時議会を招集 交付金返還のための補正予算

2月22日、第1回の臨時議会が開催された。大沢北部の中山間地域等直接支払交付金制度において、協定書の作成などにミスがあった。国と県から交付金返還請求があり、対応の予算案が提出された。町の対応や責任について意見が続出するなか、賛成多数で可決された。

中山間地域等直接支払制度とは

- 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落などを単位に、農用地を維持、管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組み。
- 交付金の返還** 5年間の協定期間中に農業生産活動などが行われなくなった場合には原則として協定の認定年度に遡って、協定農用地についての交付金の全額を返還しなければならない。

大沢北部協定の経緯

○協定書の作成時に、太陽光発電所計画予定の農用地を入れて申請してしまったこと。農地転用の際、協定地であったのに協定から除外しなかったこと。協定と町双方に責任があることから、下記の通り、協定側が $\frac{2}{3}$ 、町側が $\frac{1}{3}$ を負担することになった。

●大沢北部集落協定交付金額

(単位:円)

年度	交付金額	国 $\frac{1}{3}$	県 $\frac{1}{3}$	町 $\frac{1}{3}$
平成27年度	1,936,977	645,659	645,659	645,659
平成28年度	1,885,964	628,654	628,655	628,655
合計	3,822,941	1,274,313	1,274,314	1,274,314

- 協定側返還額 …… 2,548,627円 を町を通じて国、県へ返還する予算案が提出された。
- 町が協定側へ交付した1,274,314円 は町への返還は、求めない。

質問

質問 町が負担する部分の金額が計上されていない。その理由は。

答弁 27・28年度と既に交付してある分は、変更返還は計上しない。町の責任として負担する。

質問 一般会計から支出するということで、町民への説明責任は。

答弁 町民の代表である議会への説明でよろしいかと思う。

質問 大沢北部から文書での報告はあったのか。

答弁 11月に代表より町長宛にお詫びとお願いという旨の文書がきている。

質問 農業委員会への説明と報告はなされたのか。

答弁 12月・2月の定例農業委員会で、本件の報告と制度の説明をした。

質問 町の責任、責任のとり方、対応策をはつきりさせるなかでの予算審議が必要と思うが。

答弁 町の責任などは、反省するなかで改めて提示する。

討論

反対 町の交付金分相当が100%町の責任であるか疑問だ。改善計画を優先されるべきだ。

反対 明らかに協定制
度違反で全額返還すべき。当初からの詳細な報告、改善計画を双方が出して責任をとることが大切。(佐藤議員)

賛成 協定と町でのエックミスがあったなかでの事案。協定側も当初の負担 $\frac{1}{2}$ から $\frac{2}{3}$ への責任を了承したわけだから。担当職員の責任を強く求めないで欲しい。(川瀬議員)

賛成 対処に時間がかかったのは各関係のご意見を聞くなかで町の考えも提示して検討された経緯がある。今後は早い時期での公表を願いたい。(島田議員)

賛成 県・国への返還の期限もあるので、認めないわけにいかない責任のとり方については、条例改正も必要との答弁もあった。3月に明確に。(米山俊議員)

賛成 試金石として、農政の力となる改善計画を作成することを要望する。(間瀬議員)

委員会だより

3月7日、8日に総務産業建設常任委員会、3月9日、12日に社会文教常任委員会を開催し、それぞれ付託案件を慎重審議しました。

社会文教 常任委員会

社会文教常任委員会とは、住民税務課・保健福祉課・教育委員会及び議会事務局の分野を担当しています。

30年度一般会計

質問 ふるさと学習副読本の編集委員の構成と内容は。

答弁 5人程度を予定している。内容は、自然、歴史、産業、文化教育など、資料などを参考に作成していく。

質問 社会教育施設の受け付けシステムの導入メリットの詳細説明を。

答弁 導入後は利用者それぞれのパソコンや携帯電話から、ネット上で空き状況を見ながら申し込めるようになる。

質問 AEDのリースでの運用のメリットは。

答弁 現在設置の耐用年数によりきりかえていくが、本体とバッテリーなどの消耗品補充を含めた保守管理ができるリースに切り替えていく。

質問 歯周病検診につ

いて単価の根拠と健診までの流れは。

答弁 飯田医師会の単価で、パノラマX線を使った検査を含む。申請は、受診券を対象者に送り、必要事項を書いて歯科医院に提出すれば受けられる。

質問 栄養士の配置状況と業務内容は。

答弁 保健福祉課で2人、主に糖尿病などの食事指導や健康学習会などを行っている。子ども課関係では、小中学校各1人の計3人と、全保育園で1人が献立などを担当している。

質問 学校施設等長寿命化計画策定業務委託の目的と範囲は。

答弁 保育園を含む学校施設の現状把握と分析により、40年間の長期計画と、直近の5年間の保全改修計画などを作成し、コスト削減や予算の平準化をはかり、施設全体の整備計

画に繋いでいく。

質問 ひまわり乗車券は実態に合った補助になっているか。

答弁 町全体の公共交通の見直しも考えるなかで、ひまわり乗車券も検討していく。

質問 高齢者福祉費の介護クーポン券は、必要な人に使い易いものになっているか。

答弁 保健福祉課全体での取り組みを今後検討していく。

質問 下伊那赤十字病院への補助金の内、町の負担は2割か。

答弁 今の時点では2割と考えている。

質問 めばえ支援事業を拡充する考えは。

答弁 県の補助事業の対象外にも町は支援しているため、今の制度のカバー率は高いと考えている。



30年度特別会計

質問 4月から国民健康保険事業特別会計が県に統一化される。国保税への影響は。

答弁 最終的な保険税は町が決める。本算定は6月になるが、据え置きベースで考えている。

質問 介護保険事業の高齢者徘徊SOSネットワークシステムの内容。

答弁 町民には『おかけり協力隊』で告知していく。何らかの症状で徘徊される本人や家族支援を目的に、町内を仕事などで移動されている方に協力していただき、居場所を早期発見する。

採決の結果、平成30年度 松川町一般会計予算、平成30年度特別会計予算、平成29年度補正予算は原案のとおり認めることが妥当と決しました。

調査・研究

旧東小学校体育館のボルダリング施設増設分と利用状況を、旧生東保育園のリズム室の現状を視察しました。生東地区の安全・安心と活性化について改めて話し合いました。



生東リズム室

総務産業建設 常任委員会

総務産業建設常任委員会とは、総務課・まちづくり政策課・産業観光課・環境水道課・建設課・会計室の分野を担当しています。



30年度一般会計

質問 臨時財政対策債

は1億9000万円近く計上、29年度はその半分の設定だ。平成30年のふるさと納税に関する予算の基金残高推移を見ると、残高が8559万4000円見込まれているがこれだけ積んでいく必要があるのか。

答弁 29年度の予算編

成では大きい事業で中学校の給食棟の改築事業があり、大きな起債を借り入れた。理事者査定中で起債の償還と借り入れのバランスを考えこの部分を抑制した。ふるさと納税は当初予算でも1000万

円ほどの取り崩しを予定している。今後、大型事業特養の問題とか見通しがないというなか、貯金を蓄えたい。

質問 公共交通の見直し

支援で300万円の見直しがある、どのようなことを見直しているのか。

答弁 本年度、町民の

皆様に對するアンケート調査、職員による乗り込み調査などを行い、結果を踏まえ、専門の業者を通じて、松川町にとつてより良い公共交通とはどのようなものか、提案をいただく予定。住民説明会などを開催するなかでの支援業務の計上である。

質問 農業振興費のな

かで、災害に強い産地

づくり事業で204万3000円計上されているが前年度と同じであるが効果、また狙いは何か。

答弁 気象の変動など

に對して、強い果樹の産地づくりをしようという補助事業で、それぞれのメニューはJ Aを通じて実績を出していただき、それに基づいて補助していく。

付託案件それぞれ質疑、議員間討議の上、採決を行い全員賛成で本案通り認めると本会議に報告いたしました。

調査・研究

町道神護原線の改良工事も完成、神社入口にできた駐車場に完成した40㎡の地下防火水槽。

上片桐町谷線、富士森公園整備事業の視察の後、このたび購入した非常時用蓄電池とLED投光器の説明を受けました。



神護原神社駐車場に完成した40㎡の地下貯水槽

質問 消防の工事請負

費、消火ホースの干し場所がないなか、火の見やぐら撤去の理由は何か。

答弁 10年前は、消防

団員が登って火災の広報をしていたが、現在は防災無線で行い、使用しておらず老朽化などにより危険な状態が続いて、役割を果たしてない。撤去を計画的に進めている。

30年度特別会計

質問 保養宿泊の関係

で観光局が立ち上がったいくというなかで、清流苑の連携による収益の増をどのように考えているのか。

答弁 リピーター以外

の皆さん、フォレストアドベンチャー、旧青年の家などの集客で、新しいお客様になるかと思っている。旅行会社から入ってくるものを拒まないような形で収益を上げ、平準化を図っていききたい。

質問 農業集落排水事

業の委託料、費用対効果報告書の作成は役場の中でどの程度やっているのか。

答弁 処理場の業務設

計については、専門知識が必要でも職員ではできない。最終的に完了した後に費用対効果の報告書というこ

とで行っている。

29年度補正予算

質問 一般会計で寄付

金を返還する予算とはどういうことか。

答弁 平成27年、庁舎

玄関付近のところから町内の事業者様から大型ディスプレイの設置の提案とともに40万円の寄付をいただいた。その金額内で設置が難しく練り越しとなり、そのまま現在に至っていた。今年度に入り寄付業者からどうなっているんだと照会と返還要求があり返還するもの。各課でまたがった事業であり責任の所在、担当者が曖昧になって経過してしまい大変まずい処理ということでは反省をしている。事業者様に対しても、そして皆さんに対してもお詫びをしなければならぬ案件と認識している。

議会のうごき

沖縄読谷村視察研修 地域で支える観光協会

観光施策が組織化された法人により遂行され、多くの交流人口を得ている。総額3600万円の年間予算で運営、地域で支え、地域で動く。
観光入込数216万人 「日本一人口が多い村」として注目！

身近に感じよう！ 思いから（地域案内人）

地域案内人の青山礼子氏は観光ガイド総会長である。青山氏の案内により2カ所を見学。チビチリガマでは戦争の悲惨さを語り永久平和を訴え、座喜味城跡は15世紀初頭に築城された世界遺産である。観光ガイドは、いくつかのグループがあり、それぞれ数名が所属し、エリアごとで組織化されている。ガイドは、歴史や文化を勉強し認定を受けている。地域を知りつくしているからこそ私たちに伝わる心があり、ガイドブック

クにはない話が聞けるのである。松川町には世界遺産はないけれど、古い歴史は存在している。どう観光資源として活用するかが課題だ。

る。民泊登録件数は、100軒で一軒当たり年間80日の受け入れを行っている。

一回の受け入れ人数は2人から5人位で少数である。無理のない人数であり、親戚が遊びに来た感覚である。「よみたん民泊」民家の心得十箇条があり受け入れ姿勢に心配りがみられる。



民泊を体験視察（民泊協力会）

交流人口増の大きな柱である民泊事業は、年間1万8千人の修学旅行生を受け入れてい

つた。受け入れる側の姿勢と受け入れてもらう側の姿勢に壁は必要ない。インバウンドの取



り組みにも成果が出てきているようだ。

訪れてよじっ！の観光むらづくり（観光協会）

読谷村を愛する人たちが集まる商工会から立ち上がったのが観光協会である。広報委員会、企画委員会、ブランド委員会、その三つの委員会がそれぞれの役割を担い事務局3人が繋ぎ役として活躍している。

け、村おこしのネットワークを構築している。これらは人の育成に着目し「むらおこし塾」を開催し10年かけて人材育成をしてきた経緯がある。

民泊組織、観光ガイド組織は住民が主体で行っている。観光協会に加入している一人ひとりが観光企業家である。目新しい滞在交流プログラムや体験ツアーを作ってみてもそれをを行う人材を育成することが重要ではないか。



※インバウンド…外国人が訪れてくる旅行のこと

議会改革の新たなステージへ

1月22日(月) 県文化センターにて飯伊市町村議会議員研修会が行われ、14人が参加いたしました。



はじめに、飯田市議会より「飯田市自治基本条例に基づく議会改革の取り組み」についての報告がありました。市議会の役割を検証後、「議会改革・運営ビジョン」として市民・議員同士・執行機関側との関係における視点から、検討すべき項目を確認しました。

同時に、不断の議会改革を推進するために、常設型の「議会改革推進会議」を各市町村議会に設置をして、議会改革のたの具体的な取り組みに進むことになりました。



「自治体議会の改革と議員の法的位置づけ」の演題で、東京大学名誉教授 大森彌氏を講師に招き講演がありました。

議員の位置づけについては「職責・職務を法制化すべきである」との意見がありました。議員の活動は、議会における審議・討論にとどまるものではなく、政策形成のための調査研究活動や住民の意思を把握するための諸活動など、広範囲にわたることからの理由でありました。政務活動費についても話がありました。議員活動のうち、公費支給の対象とはならない政治活動(政党活動や選挙活動)をどう特定するかも検討しなければならぬとのことでした。

議員有志の会「ゆるゆる南信州」

2月9日(金)飯田市にて研修会と総会が行われ、13人が参加いたしました。

「ゆるゆる南信州」とは、以前「若手議員の会」と呼ばれていた下伊那の議員で作る会で、議員力向上と情報交換の場として活動していました。その後、意欲ある人が気軽に参加できる会にと名称を現在のものに変更し、飯田市議を含め下伊那で約50人の会員を持つ自主組織となっております。

主な活動は年に一度の総会・研修会と、各市町村をメインにした研修学習会・情報交換会をそれぞれの市町村を会場に設定し行ってきました。それぞれの市町村が抱える課題から共通課題を見いだし、また良い部分を取り入れ政策提言に繋げるな

ど当地域に根ざした取り組みを行っています。我々、松川町議会は全ての議員が会員となり、他市町村との議員間交流も積極的に行い、議員力向上を目指しています。

昨年11月には今話題の喬木村をメインにICTの行政・議会・教育への活用と、議員のなり手不足解消へ向けての夜間、休日議会への取り組みを聞き、活発な意見交換を行いました。今回はこれからの「南信州型農業モデルの構築」をテーマに講師を迎えて意見交換を行いました。気候変動への対応

可能な農業、後継者不足へ対応する農業、儲かる農業へと当地域にマッチした農業モデルを構築し普及させていくことで当地域の発展に繋げていくという構想で、活発に意見交換がなされました。まだまだ構想という段階ですがチャレンジしていくかなくてはならない課題と考えています。



区・地域の要望

子育ては

● 町民意見と町民憲章に則り、憲章の具体化を図り施策の進捗を望む。

町へ伝えたい 「議会と語る会」要望

● 若者が残り、子育てしやすい町作りを。
● コミュニティバスの通学バス無料化を望む。
● 保育園の運営において保育士の十分な確保を望む。

● 子供の社会教育における、福祉施設への訪問機会の継続を。

施設・施策は

● 「えみりあ」は子ども利用機会も多い、喫煙設備は不要では。
● 老人福祉センターは環境の良い城山で継続望む。城山公園も含め分かりやすい入口の表示を。
● 旧青年の家は運営組織が変わっても、育成会などの住民利用は料金も含め今までのような利用方法を望む。
● 旧東小学校の後利用の方向明示を。

● 県道の整備も重要だが、たて道の充実も積極的な取り組みを。
● 農業政策は国追従でなく松川独自の施策を考えて。
● 旧生東保育園のリズム室は災害のとき地域には必要。外の照明も常時利用できるように

望む。

● 燃やすごみ袋が半透明黄色になり、高齢者にも分かりやすくなった。他のゴミ袋も工夫を。

● 小規模特養の検討は、新たな負担・職員不足が心配である。
● 獣害防護柵の効果は1年位で薄れた。最近

は猿追いに負われ仕事にならない、早めの対策を。
● 井水が大雨でオーバーフローし、大量のゴミが流れ、下流は対応に苦慮している。地元負担だけでは対応が難しい。井水、雨水の扱い管理の検討を望む。

● 地域の草刈りなど共同作業が必要となる荒廃農地に対策を。

自治会運営は

● 定住・移住の促進による、区・自治体未加入者への対応状況は。
● あて職が重荷になり

区から脱退の要因にもなる。対策の考慮を。

役場は

● 改革が進まない労務管理、マンパワー不足はどのように検討しているのか。

防災など心配事

● 浜岡原発から120キロの距離、緊急時の避難計画策定を行い住民に示すべき。
● Jアラートが鳴った時の具体的な住民の対応を示して。

● 防災マニュアルはできていないか。

議会だより モニターから

● 「特定外来生物」(オオキンケイギクなど)の駆除は町単独でなく広域で対応したらどうか。

● 町の政策は町独自の方法を見つけ出し、助

成金や箱ものに頼らない方法で、フットワークの良い町づくりを望む。

● 日本各地で発生している大災害を見て、町はどのような対策を講じているのか。安全・安心のまちづくりを。

● 新井商店街の活性化に良策を期待する。

● 松川町では休日緊急事態に対するマニュアルなど整っているか。
● チャンネル・ユー社長の町長兼務は理解できない。

広聴部会より

昨年10月から11月に開催の「議会と語る会」は、関係の皆様にはご協力をいただき誠にありがとうございました。今回は各常任委員会で皆様からのご意見、要望を整理し、町への伝達書として提出した内容の一部を掲載いたしました。



のべ251人の出席をいただきました

政務活動費 後払い方式へ

今まで一括前払い方式であった政務活動費を本定例会3月22日、議員発議により条例改正し、後払い方式に変更いたしました。

政務活動費については、導入の経緯のなかで多くの意見をいただきました。不正受給の問題点を探るなか、最も厳しい条例、運用規定を設定し、この一年余り運用して参りました。しかしながら、議会だよりでもご報告してきました通り、当町の運用には問題ないなか、全国では不正受給が絶えない状況が発生し、世間を騒がせてきたのが現状です。

この度、当議会においてには住民の皆様納得していただける最も良い方法として、行政の出張支払と同様に後払い方式に改正することとしました。支払事務量が增加することにはなりません。

はなりません。行政の理解を得るなかでしっかりと活用させていただき、議員力向上により政策提言、行政チェックをより一層充実させて参る所存でございます。今後ともご理解とご支援をよろしくお願いたします。

現行条例

(交付請求及び交付方法)
第6条 議員は、前条の規定による通知を受けた後、10日以内(その日)が松川町の休日である日(平成元年松川町条例第21号)第1条に規定する町の休日(に当たるときはその翌日)に、政務活動費を町長に請求するものとする。

議員発議による 条例改正

松川町議会政務活動費の交付に関する条例(平成28年松川町条例第6号)の一部を次のように改正する。

第6条を削り、**第7条**を**第6条**とし、**第8条**を**第7条**とし、**同条**の次に次の1条を加える。

(交付請求及び交付方法)
第8条 議員は、前条の規定により支出報告書を提出し、政務活動費の額を確定した後、規則に定める様式により議長を経由し、町長に請求するものとする。

2 町長は、前項の請求があったときは、速やかに交付するものとする。



政務活動費 支出状況一覧表

4月～2月の政務活動費実績 (交付済み額 7,000円×12カ月=84,000円)

(単位:円)

(単位:円)

氏名	交付額	活動内容	支出額	支出額計	差引額
森谷 岩夫	84,000	7/25 太陽光発電と環境アセスメント(上田)	4,990	4,990	79,010
		2/19～21 読谷村視察研修(沖縄)			
熊谷 宗明	84,000	7/25 太陽光発電と環境アセスメント(上田)	4,990	59,997	24,003
		2/19～21 読谷村視察研修(沖縄)	55,007		
菅沼 一弘	84,000	7/25 太陽光発電と環境アセスメント(上田)	4,989	71,639	12,361
		1/11～12 防災と議員の役割(滋賀)	11,766		
間瀬 重男	84,000	2/19～21 読谷村視察研修(沖縄)	54,884	33,271	50,729
		4/20～21 住民とのコミュニケーション～対話と発信力の向上(滋賀)	15,528		
米山 俊孝	84,000	7/25 太陽光発電と環境アセスメント(上田)	4,990	101,058	▲17,058
		8/8～9 世界情勢からわがまちの未来をつくる	12,753		
坂本 勇治	84,000	4/20～21 住民とのコミュニケーション～対話と発信力の向上(滋賀)	15,523	119,722	▲35,722
		7/25 太陽光発電と環境アセスメント(上田)	4,990		
佐藤 史人	84,000	8/8～10 地方議員のための政策提案(滋賀)	15,050	73,660	10,340
		1/11～12 防災と議員の役割(滋賀)	11,334		
米山 郁子	84,000	1/18～19 自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に(滋賀)	17,820	81,266	2,734
		2/19～21 読谷村視察研修(沖縄)	55,005		
黒澤 哲郎	84,000	4/20～21 住民とのコミュニケーション～対話と発信力の向上(滋賀)	15,528	95,545	▲11,545
		7/25 太陽光発電と環境アセスメント(上田)	4,993		
中平 文夫	84,000	8/8～9 世界情勢からわがまちの未来をつくる	12,783	111,570	▲27,570
		11/20～21 トップマネジメントセミナー「災害対応力強化に向けて」	12,641		
佐藤 史人	84,000	2/19～21 読谷村視察研修(沖縄)	49,600	73,660	10,340
		4/20～21 住民とのコミュニケーション～対話と発信力の向上(滋賀)	15,525		
米山 郁子	84,000	7/25 太陽光発電と環境アセスメント(上田)	4,990	81,266	2,734
		8/8～10 地方議員のための政策提案(滋賀)	15,051		
米山 郁子	84,000	11/20～21 トップマネジメントセミナー「災害対応力強化に向けて」	12,749	81,266	2,734
		1/11～12 防災と議員の役割(滋賀)	11,280		
米山 郁子	84,000	2/19～21 読谷村視察研修(沖縄)	51,975	81,266	2,734
		5/15～19 新人議員研修(滋賀)	22,427		
米山 郁子	84,000	7/3～5 オリンピック・パラリンピック(滋賀)	11,920	81,266	2,734
		7/26～27 自治体決算の基本(滋賀)	21,200		
米山 郁子	84,000	1/18～19 自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に(滋賀)	18,113	81,266	2,734
		4/20～21 住民とのコミュニケーション～対話と発信力の向上(滋賀)	15,523		
米山 郁子	84,000	5/15～19 新人議員研修(滋賀)	26,962	81,266	2,734
		7/25 太陽光発電と環境アセスメント(上田)	2,988		
米山 郁子	84,000	8/8～10 地方議員のための政策提案(滋賀)	15,050	81,266	2,734
		1/11～12 防災と議員の役割(滋賀)	11,334		
米山 郁子	84,000	1/18～19 自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に(滋賀)	9,409	81,266	2,734
		2/19～21 読谷村視察研修(沖縄)	55,005		

陳情・請願

昨年の6月定例会から継続審査されている「太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情」について総務産業建設委員会では記書き一の「太陽光発電所の設置場所や景観への配慮について、事業者の努力義務を明文化すること」、社会文教常任委員会では記書き二の「太陽光発電所の固定資産税を近隣市町村同様、現況課税方式に改めること」についてそれぞれ担当した。

太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情

継続審査により8カ月をかけ調査・検討を実施

- 現地視察、学習会への参加
- 議会と語る会など住民からの意見聴取
- 長野県町村議長会、弁護士への相談
- 近隣市町村の聞き取り

point

陳情にある署名と内容の記書とは整合性が無く、署名を背景とした陳情として解することはできないので、陳情者のみによる陳情として審査するのが適当という判断により署名一括を削除し一部採択とした。

反対

署名と陳情に整合性がなく反対である。

(川瀬議員)

町が太陽光発電に対してどのような対応していくのが陳情書の願いである。発電設備などに関するガイドラインの策定、固定資産税の評価の見直しが既に進められている。

(佐藤議員)

賛成

「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書提出についての請願

内閣の権限強化に繋がり、立法機関性、地方自治体権を定める憲法に反するための意見書提出に賛成。

(熊谷議員)

主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見提出に関する請願

質疑討論はなく全員一致で採択され国へ意見書を提出

議案3号

特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

反対

中山間地域等直接支払交付金の返金問題について、認定から返還までの経緯、町や農業委員会の責任についての説明に納得がいかないので反対。(佐藤議員)

議案13号

平成29年度松川町一般会計補正予算(第6回)

反対

補正では、できなかった事業の見直しを行い、増額補正をやるのが本来の筋である。8千万円余りが不用額であがつており、減額補正は認められない。(佐藤議員)

議案22号

平成30年度松川町一般会計予算

反対

観光振興と防災に力を置き計上された予算である。観光振興に充てられる委託費を考慮した場合、健康、教育、保育に手厚い予算計上求められる。(佐藤議員)



議会全員協議会

検討資料不十分 再度説明を求めた

30年度に向け、いま町がかかえている重要な案件や、事業について提案があり、活発な質問や意見が出されました。

協議事項

松川町版DMO法人平成30年度予算計画(案)について

4月より観光局(仮称)が、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターとして運営が開始される。平成30年度予算計画(案)が示され、「旧青年の家」の活用計画の遅れ、町職員の派遣、センターの愛称募集などの意見が出された。

質問 旧青年の家の活用が当初計画より半年程遅れが発生している原因を検証しているか。(坂本議員)

「中山間地域等直接支払制度」の活用制度

特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

答弁 当面は研修派遣として考えている。

(森合議員)

質問 今後町職員を派遣していくのか。

意見 法人名が長い。親しみやすい愛称を募集し、DMOを宣伝してもらいたい。(中平議員)

質問 今後町職員を派遣していくのか。

答弁 採用した地域おこし協力隊員が、前職との絡みにより着任が遅れた。今後はセンターに町職員を派遣し、委託事業としてスピード化を計る。

意見 法人名が長い。親しみやすい愛称を募集し、DMOを宣伝してもらいたい。(中平議員)

質問 担当していた職員に對して、懲戒審査会が不問が妥当との判断はいかがなものか。

答弁 人事院の懲戒処分

質問 担当していた職員に對しては不問との判断が示された。

答弁 金額で損害を与えた事例はない。他の市町村事例にも当てはまるものはない。

意見 損害金額から判断して妥当なのか疑問である。(坂本議員)

「中山間地域等直接支払制度」の活用制度

特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

答弁 金額で損害を与えた事例はない。他の市町村事例にも当てはまるものはない。

(坂本議員)

質問 今後町職員を派遣していくのか。

意見 法人名が長い。親しみやすい愛称を募集し、DMOを宣伝してもらいたい。(中平議員)

質問 今後町職員を派遣していくのか。

答弁 採用した地域おこし協力隊員が、前職との絡みにより着任が遅れた。今後はセンターに町職員を派遣し、委託事業としてスピード化を計る。

意見 法人名が長い。親しみやすい愛称を募集し、DMOを宣伝してもらいたい。(中平議員)

質問 担当していた職員に對して、懲戒審査会が不問が妥当との判断はいかがなものか。

答弁 人事院の懲戒処分

質問 担当していた職員に對しては不問との判断が示された。

答弁 金額で損害を与えた事例はない。他の市町村事例にも当てはまるものはない。

意見 損害金額から判断して妥当なのか疑問である。(坂本議員)



社会福祉施設の在り方

耐震補強が必要な「老人福祉センター」・大規模改造修繕が必要な「特養松川荘」に、新設が求められる地域密着型「特別養護老人ホーム」について町の方向性が示された。「老人福祉センター(高齢者/障がい者(児童)施設仮称)」の移転先として、名子のスーパー跡地購入の提案があった。一部から反対意見も出されたが、議会としておおむね了承した。

町としては、9月の補正予算で取得を考慮している。

意見 破産管財人の管理期限が迫っているから購入という案件ではない。「特養松川荘」など、他の福祉施設の在り方と総合的に判断するなかで決めるべきであり反対である。(佐藤議員)

(川瀬議員)

太陽光発電事業施設用地にかかる固定資産税の評価方法

30年度からは、国からしめされた固定資産評価基準に基づき雑種地のうちの「その他の雑種地」に定める「近傍地比準方式」を適用して認定する。従来は、造成費相当分を加味した評価がされてなく、県から不適切との指摘があり見直しを行う。「近傍地比準方式」は、①宅地比準雑種地②農地比準雑種地③山林比準雑種地に分類されるが、主として宅地比準

の適用を考えている。農地・山林比準に対しては、対象となる施設を限定して適用していきたい。

要望 新しい評価法の説明を受けたが、前回の全員協議会でも要求した現行の評価法の規定が提示されていない。現行の規定のどこが問題なのか、また県の指摘事項がどの部分に該当するのか確認できないので、ここでは協議できない。(黒澤議員)

質問 比準割合の根拠の説明を。(川瀬議員)

答弁 鑑定を依頼した不動産鑑定士からの提案である。

説明を受けるも、検討資料などが不十分であり、別途全員協議会を開催する。

議 決 結 果

平成30年第1回定例会議決結果

●全会一致で議決されたもの

件 名		結果	内 容
条 例	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	特別給「100分の155」→「100分の157.5」 「100分の175」→「100分の172.5」 人事勧告による
	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	特別給「100分の155」→「100分の157.5」 「100分の175」→「100分の172.5」 人事勧告による
	松川町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可決	行政指導の「処分等の求め」「中止等の求め」の追加
	松川町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例制定について	可決	設備及び管理に関し必要な事項を定める
	鉱泉整備基金条例の制定について	可決	鉱泉源の整備に充てるため
	松川町空家等対策の推進に関する条例の制定について	可決	地域の良好な景観の保全と町民の安全で安心な暮らしを確保する
	松川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	県単位化に伴い改正
	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	県単位化に伴い改正
	松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	平成30年度から32年度までの保険料率の改正
	松川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	県外の住所地特例適用被保険者への保険料徴収
	松川町保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決	保育料の額は政令で定める額を限度として町長が定める額とする
	松川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決	先払いから後払い方式に変更
指定管理者の指定	松川町共同福祉施設の指定管理者の指定について	可決	松川町共同福祉施設(生東会館)
平成29年度補正予算	国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)	可決	83,043千円を減額し1,667,688千円とする
	後期高齢者医療特別会計予算(第2回)	可決	7,700千円を追加し156,185千円とする
	介護保険事業特別会計補正予算(第3回)	可決	7,870千円を減額し1,306,982千円とする
	公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)	可決	4,350千円を追加し467,802千円とする
	農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)	可決	220千円を減額し393,737千円とする
	保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)	可決	10,000千円を減額し534,009千円とする
	発電事業特別会計補正予算(第2回)	可決	852千円を追加し15,499千円とする
	水道事業会計補正予算(第3回)	可決	収益的 収入 ▲87千円 支出 ▲1,166千円 資本的 収入 ▲7,466千円 支出 ▲17,311千円
平成30年度当初予算	国民健康保険事業特別会計予算	可決	13億5百万円
	後期高齢者医療特別会計予算	可決	1億5730万6千円
	介護保険事業特別会計予算	可決	12億6330万1千円
	公共下水道事業特別会計予算	可決	5億8495万2千円
	農業集落排水事業特別会計予算	可決	4億6695万8千円
	保養宿泊施設事業特別会計予算	可決	5億2700万円
	発電事業特別会計予算	可決	932万円
	水道事業会計予算	可決	収入 2億8731万1千円 支出 2億7734万3千円 収入 1814万7千円 支出 1億8672万2千円
請願	主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する請願	採択	子どもの食・農を守る会伊那谷代表 関島百合

●多数意見により議決されたもの

○ 賛成 ▼ 反対

件 名	米山郁子	佐藤史人	川瀬八十治	大蔵洋	中平文夫	菅沼一弘	黒澤哲郎	坂本勇治	熊谷宗明	米山俊孝	島田弘美	間瀬重男	松井悦子	結果	内 容
条 例	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	町長と副町長の4月・5月給与の100分の10減額
H30年度当初予算	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	60億円
H29年度補正予算	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	82,515千円を減額し6,543,069千円とする
陳 情	○	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一部採択	松川町の緑を守る会 代表北原紀子
請 願	▼	▼	▼	▼	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択	伊那市民連合代表 曾我逸郎

平成30年第1回臨時議会議決結果

●多数意見により議決されたもの

○ 賛成 ▼ 反対

件 名	米山郁子	佐藤史人	川瀬八十治	大蔵洋	中平文夫	菅沼一弘	黒澤哲郎	坂本勇治	熊谷宗明	米山俊孝	島田弘美	間瀬重男	松井悦子	結果	内 容
H29年度補正予算	○	▼	○	▼	○	○	○	▼	○	○	○	○	○	可決	中山間等直接支払交付金返還

議会だより モニターからのお意見

表紙 紙面構成(割付)

- 国際化・グローバル化を感じさせる良い写真だと思う。(他2人)
- 表紙は顔ですから大事です。※表紙の説明文が中面にあっても工夫が感じられる。
- 分かり易くしようとテーマ毎に構成を変えて工夫しているのは素晴らしい。

P2.6の特集JUSU

- 南信州まつかわ観光局について分かりやすく解説してあり、興味を持って読んだ。
- 観光局設立については、紙面のように賛否あるとは思いますが、取りあえずやってみれば良いと思う。青年の家が大改修されるようで、格安で宿泊できる施設としてまた若年層

が滞在したくなる仕掛けがぜひとも必要だ。

P4.5の総括JUSU

- リニア特別委員会が設置されました。残土処分場・工業団地造成・運搬車両の問題・開通後の課題など色々な問題があるかと思いましたが、ぜひ住民の立場にたつて関わっていただきたい。長期間にわたる問題かと思いますが、継続可能な組織に。
- P4の質問で、簡略し過ぎて意味不明な部分がある。(他2人)
- 一般質問のページのように、答弁の分量と同程度のボリュームで質問の内容を示してほしい。

P5.6の委員会だより

- 宮坂の交差点信号設置は早い方がよい。

- Q&Aで分かり易い。どうしてもこのページだけ構成が横向きなのがわからない。一問一答形式の方が読みやすい。矢印をわざわざつけなくても読みやすい形式にしてほしい。

P8.9の議会のいき

- いろいろと議員の皆さんが研修することはいいと思いますが、もう少し目的意識を持って、松川町で実現できそうな事を提案してほしてほしいと思います。
- 前回と同様、議員の皆様がそれぞれの機会



前号 議会だより表紙138号

- に研修を受けている様子は伝わるが、その先学んだことをどのよう
- 研修を終えて即：は困難なので、数か月後にその研修を活かした動きがあれば(あってほしいものです)その報告をお聞きしたい。

P10.12JUSU

- 報告会で出された住民からの意見や要望は「なるほど」「同感」と思うことがあります。それらに耳を傾け真摯

- に受けとめ、議員の皆さんが提言に結びつけてくださることで、さらに住民の関心が高まっていますのか、そのこと

- 議会報告会(議会と語る会)に多くの方が参加した様子。住民から直接率直な意見を聞く貴重な機会なので、

- もっと紙面を割いて写真で当日の様子・雰囲気伝えてほしかった。気楽に参加できる雰囲気

- 参加者増につながる可能性もあるかと思う。

一般質問・その他

- 読むほどに町には多くの課題があると感じている。多くの町民に議会だよりを読んでもらいたいと思う。
- 一般質問は議員さん一人一人の「目のつけどころ」に興味をもって拝見しています。その方なりの信条のもと鋭い切り口で町政に物

- を申し出てほしいと思います。期待します。
- 素人がモニターを引き受けして表紙から最後まで目を通すようになりました。内容が盛り沢山で読み終えるのがわかります。

〳〳編集委員より〳〳
☆今回から質問を変えてのご意見聴取で、具体的な意見もありました。今後もお力添えをいただけたら幸いです。
☆2月24日に、モニターさんと意見交換会を開催し、議会だよりに対する想いを話す機会を設け、参加者の皆さんと交流することができました。今後も一致団結して、より親しみやすい議会だよりの作成に努力していきたいと思えます。



ただ 所信を質す！ 一般質問

- 1 熊谷宗明議員 (19 ページ)**
 - ・住民自治を支える自治体の役割とは
 - ・地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みは
- 2 坂本勇治議員 (20 ページ)**
 - ・行政事務の効率化をどう進めるか
 - ・交通弱者への公共交通の見直しは
- 3 米山郁子議員 (21 ページ)**
 - ・企業誘致と既存企業留置を図るためには
- 4 川瀬八十治議員 (22 ページ)**
 - ・固定資産税の見直しは問題である
- 5 間瀬重男議員 (23 ページ)**
 - ・子どもの安全をどう守る
 - ・小中学校の教育環境の充実を
- 6 菅沼一弘議員 (24 ページ)**
 - ・農業後継者対策について
- 7 佐藤史人議員 (25 ページ)**
 - ・観光振興、防災に力点で、笑顔あふれるまち まつかわになるのか
- 8 松井悦子議員 (26 ページ)**
 - ・町内に配られた文書について
 - ・行政財産、普通財産の取り扱いについて
- 9 黒澤哲郎議員 (27 ページ)**
 - ・自治基本条例と行政と住民の関係定義について
 - ・この一年町政に臨む町長の姿勢について

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

質問の持ち時間はひとり20分ですがスペースの都合上、質問者の責任において質問と答弁を要約して掲載しています。

本会議での傍聴をお待ちしております。



お知らせ

皆さまとつくる議会だより 募 集

- ★テーマ笑顔の表紙写真と俳句
 - ★議会だよりに対するご意見や疑問などを投稿してください。
- 文字数は300字～400字以内とする。
掲載についての可否に対するお問い合わせはご遠慮願います。

チャンネル・ユー 議会番組のお知らせ 議会の時間放送企画

第3土曜日 午後7時よりを予定していますが、月により変更があります。詳しくは再放送日を含めて、番組表で確認の上ご覧ください。

年4回の定例会及び各臨時議会における内容、議会における内容は図書館にて「松川町議会会議録」としてご覧いただけます。

今月の表紙

原田のパラフルな皆さんです。「原田読書会」としてスタートした地域活動サークルで、読書会だけでなく、体操やダンス・歌と活動のジャンルはいろいろ。「日赤健康まつり」「清流苑まつり」などのイベントへ出演し活躍中、ステージでは大変身します。練習風景のひとつコマでした。

議会だより改善点

1. 表紙の写真についてのご紹介をするようにしました。
2. 委員会だよりのレイアウトを変更し、内容を充実させました。(P8、P9)

問 行政事務の効率化をどう進めるか

答 第5次総合計画で進めている

(問) 行政改革の一つに効率化は必要不可欠だ。仕事には必ず目的がある。今やっている仕事の意味を分からず、昔からやっていたから、上司から言われたから、だけで仕事をやっていないだろうか。地方分権で仕事量が増えるなか、いかに効率を上げていくかが行政業務のカギになっている。

昔は無かったICTを活用して、手書き作業の効率化や、記録媒体の進歩によって紙での記録や会議の記録は減らせるはずだ。数千

万円も掛けてITシステムを入れていないが、使っていない気がする。職員体制や業務の効率化に対してどのように取り組んできたか。

(町長) ワーク&ライフバランスという言葉も今非常に大きくクロージアアップされるなかで、役場の体制作りでは産業振興課を産業観光課に、まちづくり政策課や環境水道課を増やしてきた。また第5次総合計画のなかで300項目を超える事務事業を職員と共に見直し、効率化についても進めている。

(まちづくり政策課長) ICTを活用した業務の効率化については、それぞれの課に共通した住民記録や施設台帳、

地図などのデータを共有して、効率化に取り組んでいる。

また、インターネット、長野県の市町村が共同で運営している、長野県データサービスがある。現在、児童手当関係や保育園の入園、子育てのワンストップサービスなど、十種類程の手続がネットですべて届け出申請ができる。

(問) 人手不足は、松川町の職場に魅力ややり甲斐が無いからではないか、今の課題をどのように捉えているか。

地域などのデータ共有して、効率化に取り組んでいる。

また、インターネット、長野県の市町村が共同で運営している、長野県データサービスがある。現在、児童手当関係や保育園の入園、子育てのワンストップサービスなど、十種類程の手続がネットですべて届け出申請ができる。

(総務課長) 労務管理のアドバイザーから6つの課題を指摘されている。小集団活動の手法を取り入れたなかで、各課長がファシリテーターになり、それぞれの課の課題を少人数で話し合い改善していく取り組みを始めている。

やる気がないのか

知識が無いのか

運用方法を議員の皆様から提案頂きまして、検討していきたいと思っております。

(問) 広域連合議会で京丹後市、町議会でも南城市へ行つてのシステムの視察をしてきました。どちらのシステムも自宅の前から目的地まで、目的地から自宅

へ、また、使いたい時間に予約できる、と言ったシステムでした。交通弱者のための公共交通の見直しは進んでいるか。

(まちづくり政策課長) 高齢者は増加傾向にあり、利用者のニーズはあると思う、効率的で利便性の良いシステムを考えていきたいが、どういう形で良いのか結論はできていない。

自宅から目的地まで、行きたい時間に行ける
おいでなんじい 沖縄南城市



問 企業誘致と既存企業留置を図るためには

答 企業と町の信頼関係が重要

(問) 町長が考える力強く魅力ある商工業が育つまちづくりとは。

(町長) 商工業で一番

に大切なことは、継続した、安定した基盤形成経営を築いていくことである。地域産業の活性化は私の公約でもある。①農商工の連携システムを構築し、地域産業の新しい芽を育て支える。②交流センターみらいの充実を進め活力を生み出す。③産業の新しい組み合わせによる産業創造を図る。④地域経済の循環を促進していく。⑤地



米山郁子 議員

域産業の専門技術者の育成を支援する。五つの公約を基に取り組んでいる。

(問) 企業と町との信頼関係がとても重要だと考える。町長は企業ニーズをどのようにとらえているのか。

(町長) 一年間に15社から20社の企業訪問を行っており、さまざまな形で情報を共有している。行政とのつながりは薄い。行政が町に与える波及効果は非常に大きい。行政がいつも目を向けていないといけない。

(問) 既存企業の情報を各課長とどのように共有し対策をたてているのか。

(町長) 私だけが聞いても意味がない。重要な

情報があるときは担当課長を呼び、一緒に話を聞いています。問題をどう受け止めて、どう動かしていくかが大切である。

(問) 既存企業の情報交換や訪問活動の効果と今後の課題は。

(産業観光課) 問題として人材不足がある。雇用対策や就業相談の環境として就職ガイダンス、企業ガイダンスを開催し、12月には工場立地法の緑地面積緩和の条例を制定した。創業を計画の方に支援事業の補助金制度もある。30年度については、町の制度資金の貸付条件のなかで信用保証料を町が100%全額負担していく方向である。

(問) 松川インター企業団地についての方向性について。

(町長) 10年来オーダーメイド方式で誘致をする受け皿として、引き合いがあっても進まないのが現状である。リニア残土の活用で整地をし、進めていきたい。力強く、魅力ある商工業が育つ町づくりに繋がるような事業を考えていきたい。クリアしなければならぬ課題などもたくさんあるが、実現に向けて進めていく、一つの方向性として考えているところである。

(問) 企業誘致団地として必ずやっていくのか確認する決意というものがあられるのか。

もしだめなら、違う方向に持つていくことを考えているのか。

(町長) JR東海との協定、あるいは話し合いが済んでいるという状況下ではない。あそこを今のままでいけるのかということも考えたときに、造成が必要である。利活用を図るなかでは造成費の削減になり、入ってくれる企業にしても、安く抑えていけるといいうメリツトがある。

(問) 松川インター企業団地の土地は町として購入するのか。

(町長) 地権者との話し合いのなかで、地権者の皆さんは賃借ではだめだ、買ってほしいと認識している。

(産業課長) 地域住民の理解を得て進めるものである。確定している部分が少ない。買うかどうか検討していきたい。

(問) 第一種の農地である、決まった計画が無く農地転用は可能なのか。

(産業観光課) 農地転用は大きな課題である。町として総合計画、国土基本計画、未来都市促進法などで松川インター企業団地として位置づけてある。

平成29年上期(1月~6月期) 工場立地動向調査結果(速報)

立地件数 上位5自治体

自治体名	立地件数
静岡県	40件
兵庫県	36件
群馬県	30件
茨城県	26件
愛知県	24件

立地地点の選定理由上位5 (回答企業362社)

選定理由	件数
本社・自社工場への接近性	143件
工業団地	85件
地価	84件
人材・労働力	65件
国・地方自治体の助成	58件

工場立地で選ぶ理由、選ばれる理由

問 固定資産税の見直しは問題がある

答 三年ごとの見直しで適正化を

(問) 松川町では、再生可能エネルギー設備の導入に対して、推進をしてきた。

今後について、どのような考えをもっているか。

(町長) 再生エネルギーの推進方針を、議会でも認めていただき推進してきた。

このことについては、今後も続けていきたい。

(問) 五年間もの間、何も問題が無く据え置かれていたのに、なぜこの時期に見直しをするのか。

(住民税務課長) 三年ごとの見直しにより、適正な評価とすることが務めとなっている。前回の時点では、適正な評価を保っているとの判断で見直しは行わなかった。

(問) 違法では無いが、不適切な所がある。事業者や用地所有者の方々に、きちんと説明をしたか。

(住民税務課長) 県から出ている、固定資産評価基準解説の資料に沿って行う。町では雑種地の場合、造成費相当分が考慮されていないことから、今回の見直しは、農地比準・山林比準が対象となっている部分を実施する。

(問) 見直しについての説明はされているか。

説明はされている。生田工業団地計画地の地権者の方や、見直しを知らずに事業を始めた方にも説明が無い。このようなことで良いのか。

(産業観光課長) 平成24年に説明をした頃とは違い、現在の状況になるとは思っていない。見直しについては決定次第、真摯に地権者の方に説明をしたいと思っている。

(問) 見直しをする法的な根拠は何か。

その件も説明が必要であるが、(住民税務課長) 過年度に遡っては課税をしないが、平成30年度は見直しをする年であり、既設の物も含めて見直しとなる。

しとなる。

法的には、地方税法第341条によるものである。

(問) 見直しにより、固定資産税や相続税が増額になる。この責任は、町にあるがどう思うか。

(住民税務課長) 見直しにより、事業者や地権者には税負担が増税になることは予想される。今後、理事者と検討をしていく。

増税については、申し訳なく思っている。

(問) 信義則違反と批判をされ、訴訟問題まで発展したら、町の対応とその費用はどうするか。

(町長) 事業者や地権者には責任があるとは考えていない。訴訟にならないように説明をして、理解をいただくとともに努力したい。訴訟になったらどうするか、についての対応は今現在ではお答えできない。

(問) 平成30年度の太陽光発電における、税収は4900万円と予想される。

見直しによる税収を、きちんと把握しているか。

(住民税務課長) 当初予算においては、前年対比3%増として計上しているが、詳しい数字については4月にならないと説明できない。

エネルギー源の確保が簡単で、地球にもやさしい太陽光発電



想をつかせて出て行ってしまおうのではないか。また、ふるさと納税により他の市町村へ流れてしまうのではないか。

(町長) 企業が減れば、当然法人税も固定資産税も減る。その対応については、今ここでのお答えは控えさせていただきます。

(問) しっかりとした審議や検討も無く、拙速な見直しは、町民や町に意味のあるものなのか。

(住民税務課長) 平成25年度から決めてきたが、今回三年ごとの見直しであり、次回へ延ばすことはできない。県からの指摘もあり、難しいと判断をする。理解を求める。



問 子どもの安全をどう守る

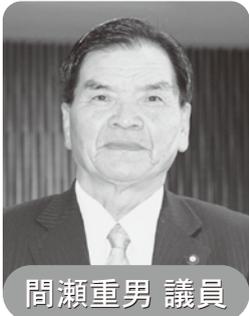
答 常に危険を意識し避けていく気配りが大切

(問) 高森町で2月19日、4歳の園児が園外保育で近くの町管理の多目的広場を訪れていて、保育士の目が届かぬ隣地の墓地で、墓石の下敷きとなり尊い幼い命を落とすという、痛ましい出来事があった。子どもの安全についてどう受け止めたか。

(町長) 隣町での園児の非常に痛ましい事故に対しご冥福をお祈り申し上げ、我がこととしてとらえ臨んでいきたい。

(教育長) 他山の石としてしっかり受けとめていく。常に危険があることを意識し、危険事は避けていく気配りが大切だ。

の園長会議を開催し、今後の町の対応について協議した。安全管理に充分配慮し、交通安全教室や避難訓練、不審者防犯対策など計画的に実施していくことを確認した。



問 瀬重男 議員



ガードレールの設置が望まれる歩道

(問) 通学路の安全について地域からの要望箇所の問題点、上片桐からの通学路、距離も長い名子原中央線原田地区、水路に蓋をして歩行者優先レーン工事が100数十メートル進捗したが、今後の改良計画は。

(建設課長) 危険箇所に関しては各学校からの要望がある。安全施設

や通学路の改良計画については、各課が横の連携を図りながら、今後検討していきたい。

(問) インター大鹿線伊那大島駅上の県道のカーブ、歩道への安全施設整備の考えは。

(建設課長) 県道であるので、飯田建設事務所と一緒に現地を確認して対応したい。

(問) 新井北部の運動公

園入り口の破壊のひどい空き家について、空き家対策条例で対処できるのか。行政が速やかに対応すべきだが。

(建設課長) 何年か前に先輩課長の皆さんが調べ折衝や交渉の関係も報告をしているが、現在はそのままという状況であり、特定空き家に関しては当てはまらない。

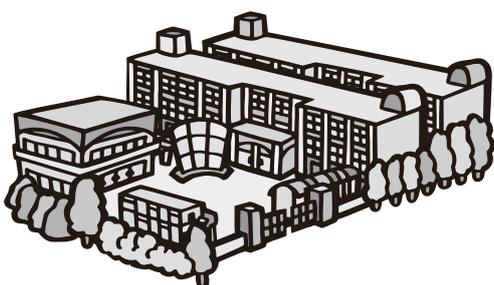
問 さらなる教育環境の充実を

答 学校施設長寿命化計画のなかで検討していく

(問) 懸案の小中学校へのエアコンの設置について、夏場の学力向上や教育環境を選ばなから、この町に住みたい条件の1つになると考

えるが。
(子ども課長) 多額な費用を要する小中学校について学校施設環境改善交付金を使って実施していきたい。文部科

学省より策定が示されている学校施設の長寿命化計画を平成30年度から実施し、交付金の条件を整備する。特に中学校においては大規模改修実施に伴いエアコン、トイレの洋式化なども含め将来計画を策定していきたい。



問 農業後継者対策・農業耕作放棄地の活用

答 基幹産業はくだもの栽培と農業

(問) 農業の振興(なくしては、町の発展はあり得ない。昨年は一年を通して雨が多く台風も二度続いてきた。天候不順により、くだもの生産量が減小した。まず、問題点として農業従事者も高齢化し後継者がいない。基幹産業である農業だけに看過できない。

(町長) 町には農業が一つの大きな基幹産業にもなっており、くだもの栽培、100年を超えるくだものを大きくアピールしているそのなかで後継者の問題、



菅沼一弘 議員



後継者のいない農家

高齢化が進み、大変厳しい状況であることは認識をいたしております。川町の農業就業人口は近隣町村に比べても大きいわけですが、そう

いった課題を抱えております。

(産業観光課長) 現在、社会全体ですが、高齢化するなかにあつて産別では、農林業の高齢化も非常に高い、農業の人材確保それに合わせて生産基盤の整備それから経営の安定化に向けた対策が必要です。

(問) 農業後継者の安定化対策について、観光局センターの拠点となる「みらい」が、リニューアルができた。どのような形で利用できるか。

(産業観光課長) JAそれぞれ連帯を取り、生産の基盤づくりあるいは技術の制度、また訪問や相談活動を実施している。国や県の支援事業である青年就農給付金、新規就農の里親農振制度も活用し、後継者の確保に力を入れている。

(問) 豊かな自然を観光・環境を守るためにはこうした荒廃地が少しでもなくなれば景観にもつながる、若者が定住できるような宅地が欲しいと思う。

(まちづくり政策課長) 今年度、今回3棟促進住宅の建設、改修が終わり、新たな所といえ

ば、国土交通省の敷地内で、体験促進住宅の運用を見てから考えたい。

(要望) 松川町には優良な法人の方々がいらつしゃるとのこと今も活躍されている。今の法人化のこと特産物・特産品の開発など大いに力を入れていただきたい。



遊休農地を利用して農業ターンの法人化の推進

問 第6次総合計画は、どうつくるのか

答 28年、29年度の事業評価を生かす

(問) 一般会計予算案は、選択と集中の視点を重視したとあるが、その意味は。

(町長) どうしても予算というものは、どんどん膨らんでいくものだ。増やすものと削るものを判断していくことが自治体の予算編成の基本かなと考えている。

(問) 28年度の事業評価と29年度の事業見直しをどう30年度の予算編成に生かしたのか。

(まちづくり政策課長) 予算要求や査定の前には、事務事業の見直しを行っている。総合計画の



佐藤史人 議員

事業ごとに達成状況や課題を整理して今後の取り組みの方向性を示すことで町長とのヒアリングの際、確認し予算に反映している。

(問) 役場の職員の採用にあたり、ハローワークに登録し、求人しない理由は。

(総務課長) 正規職員は、登録している。臨時職員は、場合による。

(要望) 失業保険受給者には、就職活動実績になる。求職する人の立場に立った対応をすれば良い人材が集まると思う。

(問) 「6級」、複雑かつ困難な業務をつかさどる課長の職務とは何を指すのか。

(総務課長) 明確な答弁なし。

(問) 第6次総合計画の策定に入るが、4年か5年サイクルか。

(まちづくり政策課長) 30年31年で策定する。今のところ4年を予定。

(問) 31年度、新町長が誕生したら見直しをするのか。

(まちづくり政策課長) 見直しをするか、どうかは未定。

(要望) 子どもたちも含めた町民の多くが参加できる方法でオリジナルの計画にすることが大切だ。

松川インター企業団地予定地は、現状の一等農地を生かして、「住宅付きの農業スクールと農場」としての検討をすべきだ。

問 信州エースプロジェクトの取り組みは

答 町に合ったものから実施している

(問) 信州ACE(エース)プロジェクトの取り組みはしないのですか。

(保健福祉課長) 松川町の1人当たり医療費は77市町村中、60位。活動量計を採用している駒ヶ根市が43位。導入

や取り組み、またその継続には相当な労力も必要。ほかの市町村が

(問) プロジェクト全体

導入しているからといって当町にそれが当てはまるとは考えていない。

自治会での学習会など一対一の取り組みに重点をおいている。

(問) このプロジェクトの検討はしているのか。

(保健福祉課長) 当町では、検討も必要ない。

のなかで当町でやれるプログラムはないのか。

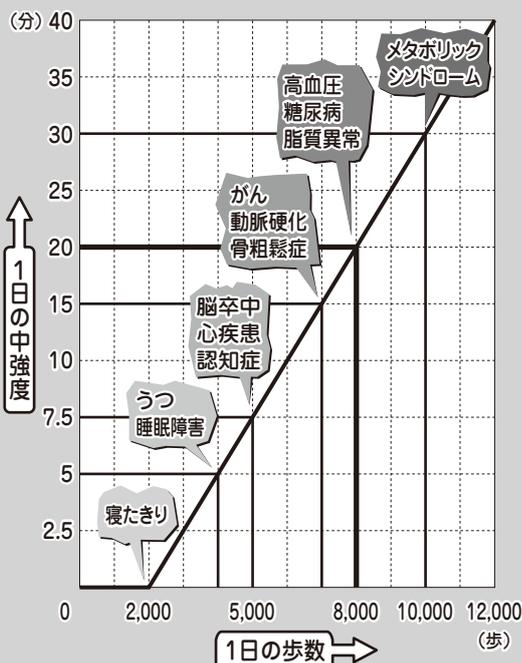
(保健福祉課長) インターバル速歩は既に実施

「食育の集い」も3年度計画している。実際に事業に結びついていけるものであれば、プロジェクトのなかで、

県の元気づくり支援金を活用しながら推進していきたい。

病気の予防ライン

1日の歩数と中強度の活動が健康長寿のカギ!



青柳幸利(医学博士)監修 中之条研究より

※「世界一の健康長寿を目指す信州ACEプロジェクトの取り組み」
ACEプロジェクト専用サイト: <http://ace.nagano.jp>
公式フェイスブック: @ace.project.nagano

問 公有財産の売却貸付、随契に定義も無いのか

答 地方自治法238の4を適用し、随意契約としている

そのため、他市町村では「随意契約による行政財産及び普通財産の貸し付けに関する取り扱い基準」を設けている。

(要望) 問題はある。地方自治法は、可能だといっているだけで、申込者があったから即随意契約が可能だとは言っていない。

りているのかと、不思議に思われ不公平感を抱かれても仕方がない。議会へも諮ることなど、丁寧な選定が必要なのではないか。

(問) 近年、普通財産や行政財産の貸付がされる例が何件かあった。

(問) 随意契約ができることは、わかっているが、地方自治法238

方式」を取るべきであり、事情によって「随意契約」とする場合については、きちんとした「取り扱い基準」を設け、町民誰もが納得のいく契約とすべきではないか。

「貸付相手方として、他者が想定されないこと。貸付予定地として他の用地が想定されないこと。隣接地の所有者に限定される場合、当該理由を明確にすること。」などがうたわれている。

誰が聞いても納得できる契約までのプロセスが必要ではないか。今のままでは、町民にどうしてあの人が借

「随意契約による行政財産及び普通財産の売却や貸し付けに関する定義」が無いのなら、早急に整備して欲しい。

り扱いに関して、「一般競争入札、指名競争入札随意契約、せり売りの方法により、締結せよとあるどれに該当するのか。

今、公有地の扱いについて、国レベルでも大きな問題となっている。売却、貸付について原則としては「入札

一部の役場内部の意志により「随意契約」が行われているとしたら問題だ。

役場内で協議を行っているそうだが、何を基準に協議をし、選定をしているのか疑問に思う。

(まちづくり政策課長) 地方自治法238条の4に随意契約で処理できるとあるので、町ではその法に沿っておこなっている。

(環境水道課長) 地方自治法239条4の7により、当該財産の用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することができるとい法律を適用しており、問題ないと考える。

申請込みがあった場合において、役場のなかで協議を行い随意契



松井悦子 議員



普通財産 (町有林)



行政財産 (松川北小学校)

問 今、自治会・隣組が大変なことになっている

答 みんなで考えてほしい

住民の皆さんから区、自治会、隣組が大変だ、「町でも何とかしてほしい」との声が盛んに聞かれ、近年、議会でも私を含め多くの議員が質問に立つてきました。少子高齢化により、高齢者世帯では使役や会費の問題で退会する方が増え、どんどん組合員が減り、組長や、自治会役員がすぐに回ってくる現状があります。役員ができないからという理由で退会する方も出てきています。子どもの数も減り、PTAや育成会の活動も自治会割りでは維持が難しくなってきました。未加入者や、脱会への対応など町はどんな対応をしてくれたのだろうか？切実な声があるなか、なかなか動かない現状にしばれを切らし、あらためて今回も質問してみました。

(問) ずっと問われている住民と行政の関係、町の役割、区、自治会、隣組の役割、住民の役割、自主防災も含めこれらをどう考えていけばよいのか、まずは大局的に町の政策も踏まえて伺う。



黒澤哲郎 議員

(町長) 行政と区、自治会との関係、10年ほど前、自治基本条例、議会基本条例が大きな柱でうねりとなっていた。私も議員時代から質問もしてきた。町の総合計画にも謳ってきているが、まだできていないと認識している。区、自治会、組合とも町づくりにとつては重要と考えているが明文化されていない。あくまで支援団体というのが現

状。それぞれの役割を明確化していくことは大切、次期総合計画に向けてしっかりと受け止めていく。

(意見) 住民自治活動である自治会などと行政の関係を定義している自治基本条例というものがあがるが、当町ではまだ制定されていない。現状、自治活動ではあるけれど行政との関係は深く、町は補助金を出したり、住民要望は

区や自治会が取りまとめている。しかしながら、その関係は毎年の慣例で行われているだけで、どこにも確たる定義や規定はないのである。町は都合の良いように区や自治会を使っているようにも見える。この曖昧な関係であるから、町民が助けを求めても、自治活動だと都合が良いように「町は支援団体、みんな考えてほしい」などという答弁が返ってくるのである。住民の力では何ともならないので町に訴えているのだ。これから2年かけて作る次期総合計画に謳うのはいつになつたらやるのか？また先送りではないかと言いたい。今、区や自治会、組合も再編成しなければやっていけない時期に来ていると思う。せめて自治会運営マニュアルとか、組合や自治

会の適正な規模を示す編成指針などを町が作成するとか、何か手を

打って欲しいものである。

問 諸課題にどう向き合う

答 前を向って頑張っていく

(問) 新年度を迎えるに当たってこの1年、現状を捉え町政にどう向き合っていくのか町長の姿勢を伺う。

(町長) 私自身にとつても残すところ後1年となつてきた。掲げてきた公約、総合計画に沿った事業の執行、また働き方改革、福祉施設の問題、太陽光、リニアの残土問題などしつ

かりやっていきたい。(意見) 著名な政治家の言葉に「改革は政治家でないとできない、役人・職員にはできない」とある。職員は最前線で頑張っているが改善はできても身を切る改革は難しい。改革は町長の役目である。もつと足元を見て自ら動くべきでは。



いっばん質問

